

明日香村における取組みについて

1. 明日香村における歴史的風土保存の取組み
2. 国営飛鳥歴史公園の取組み

1. 明日香村における歴史的風土保存の取組み

明日香村における歴史的風土保存等の取組の経緯

年	事 項
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古都保存法の制定（議員立法） ○ 明日香村を同法に基づく「古都」に指定
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」閣議決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的風土及び文化財の保存措置：歴史的風土保存区域等の拡張 ・ 保存措置に伴う環境の整備 道路・河川・ごみ処理場等の整備、国営飛鳥歴史公園・歴史資料館等の整備、飛鳥保存財団の設置
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高松塚周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「明日香村における歴史的風土の保存と地域住民の生活との調和を図るための方策について」諮問（内閣総理大臣→歴史的風土審議会） ○ 特別の立法措置の必要性等について答申
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明日香法を制定 ○ 同法に基づき「第1次明日香村整備計画」を策定（～平成元年度まで）
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次明日香村整備計画の策定（～平成11年度まで）
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次明日香村整備計画の策定（～平成21年度まで） ○ 「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ○ キトラ古墳周辺地区が国営公園として整備決定（閣議決定）
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次明日香村整備計画の策定（～平成31年度まで）

明日香法(※) 明日香村の歴史的風土が、明日香村の全域にわたって良好に維持されていることにかんがみ、住民の理解と協力の下に保存するため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法の特例及び国等において講ずべき特別の措置を定める。

※明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法

歴史的風土保存と住民生活の調和を図るための措置

明日香村整備基本方針(第4次 H22年度)
(国土交通大臣決定)

意見

社会資本整備審議会

明日香村整備計画(第4次 H22~31年度)
(奈良県知事作成、国土交通大臣同意)

意見

国の負担・補助割合の特例

道路、河川等の補助率の引上げ

(対象事業)道路改築、河川改良、下水道等



県道桜井明日香吉野線の整備

明日香村整備基金31億円(国24億、県6億、村1億)

- 国が明日香村に補助をして基金設立
- 運用益を歴史的風土保存事業等に活用

歴史的風土保存のための土地利用規制等

明日香村歴史的風土保存計画
(国土交通大臣決定)

歴史的風土特別保存地区に関する
都市計画決定 (奈良県知事決定)

○ 歴史的風土特別保存地区

- ・ 第1種歴史的風土保存地区
現状の変更を厳に抑制する地域
- ・ 第2種歴史的風土保存地区
著しい現状の変更を抑制する地域

○ 建築物の新築等一定の行為は 知事の許可が必要

土地の買入れ等(古都保存法)

- 不許可処分に対し、損失補償・土地の買入れ
- 土地の買入れ、保存施設整備等に対し、国が補助

その他の措置

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金

- 基金運用益の低下も踏まえ、明日香村の歴史的風土を創造的に活用していくための支援として交付金を創設
- 予算額 平成12~16年度 国費 1.0億円
- 平成17~21年度 国費 1.1億円
- 平成22年度~ 国費 1.5億円 (平成25年度 国費1.5億円)

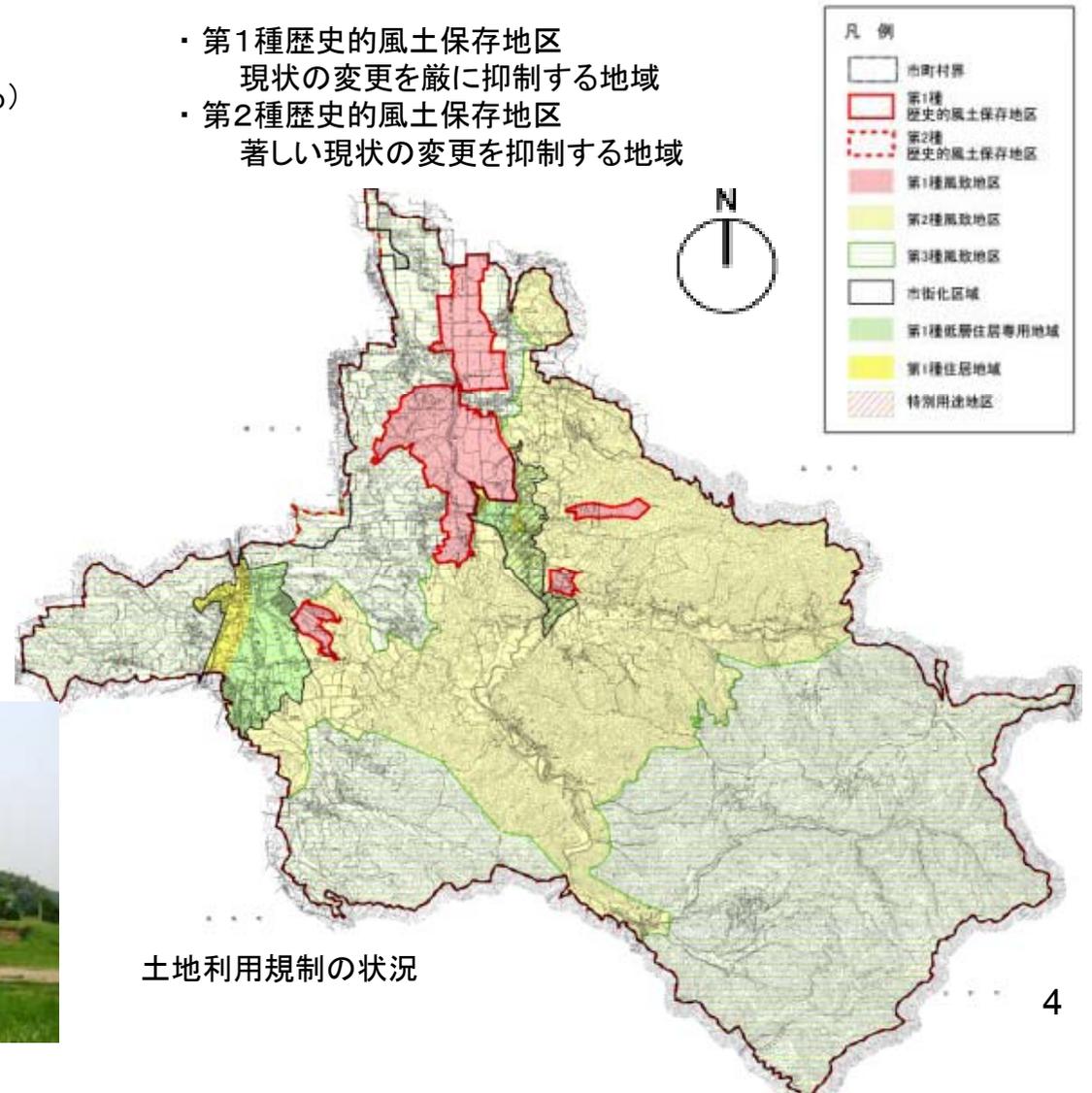
明日香村では、村全域を古都保存法に基づく第1種歴史的風土保存地区及び第2種歴史的風土保存地区に指定することにより歴史的風土を保存するとともに、都市計画法に基づく風致地区制度による土地利用規制も行われている。

明日香村の歴史的風土のイメージ

(和風建築以外は厳しく規制され、歴史的風土が良好に保存されている)



- ・ 第1種歴史的風土保存地区
現状の変更を厳に抑制する地域
- ・ 第2種歴史的風土保存地区
著しい現状の変更を抑制する地域



土地利用規制の状況

<経緯>

- 平成20年 9月 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風分科会 歴史的風土部会 明日香村小委員会で審議
諮問「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための
方策はいかにあるべきか。」
- 平成20年10月 第1回明日香村小委員会
- 平成21年 1月 明日香村小委員会現地視察
- 2月 第2回明日香村小委員会
(※2月 「飛鳥古京を守る議員連盟」総会)
- 4月 第3回明日香村小委員会
- 5月 第4回明日香村小委員会及び第14回歴史的風土部会
(※6月 「飛鳥古京を守る議員連盟」総会)
- 7月 答申
- 平成22年 5月 「明日香村整備基本方針」(第4次 H22年度) (国土交通大臣決定)
- 7月 「明日香村整備計画」(第4次 H22~31年度) (奈良県知事作成、国土交通大臣同意)

平成22年度～明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金として国費1.5億円の措置

(平成21年度は国費1.1億円)

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金について

基金の設置(S55)

住民生活の安定のため、きめ細かな事業の財源として「明日香村整備基金」を設置

【予算】国24億円、県6億円、村1億円

交付金の創設(H12)

基金運用益の低下も踏まえ、「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」を創設

【予算】国費100百万円
(H17~H21:110百万円)

交付金の継続(H22)

基金運用益の更なる低下も踏まえ、景観の維持・向上や観光振興など新たな取組を支援するため継続・拡充

H22予算 150百万円 (対前年度比 1.36)

※平成22年度の基金運用益については約38百万円と見込まれており、依然として最低水準に低迷

【事業内容】

第4次明日香村整備計画(H22~31)(H22.7.23奈良県知事作成、国土交通大臣同意)と連携し、明日香村をめぐる社会経済情勢の変化等に伴う課題に対応して、**観光振興や景観の維持・向上など、村の主体的な取組を支援**

- 史跡地の環境整備等
- 建築物の修景助成等



近年の文化財調査の成果も活用し、飛鳥の歴史を体感できる場の整備を推進



建築物、工作物、生垣、石積の修景を推進し、歴史的風土と調和した景観を創出

- 地域産業の振興



明日香らしい景観の要素である農林業や歴史的風土を活用した観光業等、地域産業を振興

- 景観計画に基づく景観の維持・向上



平成23年3月策定の景観計画に基づき、歴史的風土にふさわしい景観の維持向上のための整備を実施

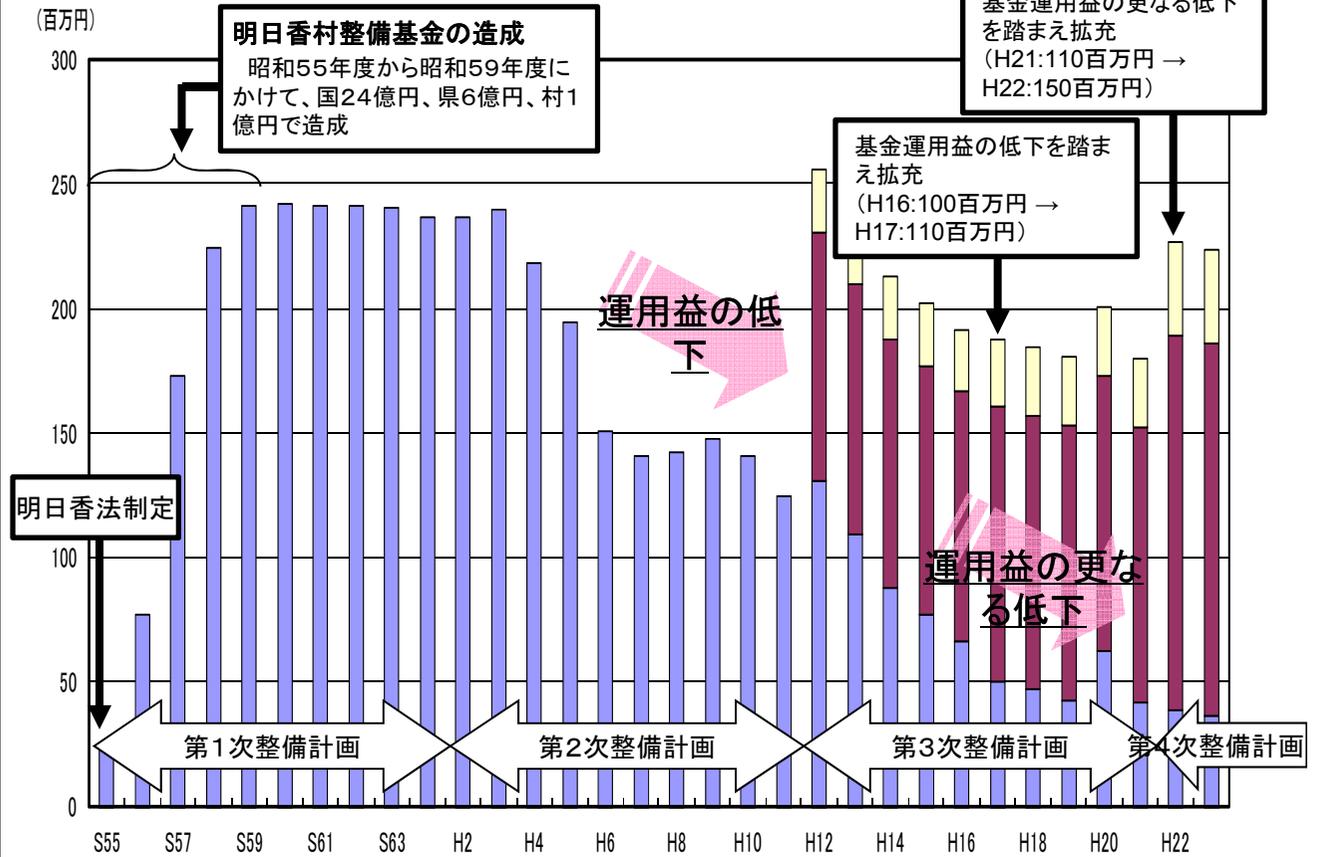


図 明日香村整備基金運用益及び明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の推移

■基金運用益 ■交付金(国) □交付金(県)

明日香村整備計画による支援

整備計画によって、住民生活を支える道路、河川、都市公園、厚生施設、教育施設等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与



飛鳥川護岸整備



児童公園の整備



ごみ処理施設の整備



小学校の整備

明日香村整備基金による支援

明日香村整備基金による歴史的風土保存事業等により、建築物の意匠・形態等と歴史的風土の調和は一定水準を維持



家屋の屋根・外壁への助成



伝統行事の育成及び運営

歴史的風土の創造的活用に関する支援

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金等により、歴史的風土の保存に対する住民の理解と協力、意識が醸成



地域特産品の開発



棚田オナー制度(稲渚地区)

明日香村整備基本方針 (S55)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 (H2改定)

[整備等の方向]

- ・生活環境施設の整備
- ・農林業の振興、農村環境の整備
- ・遺跡の調査、史跡の整備等

明日香村整備基本方針 (H12改定)

[整備等の方向]

- ・歴史的風土の創造的活用
- ・農林業基盤整備等の充実
- ・農商工にわたる総合的な施策展開
- ・生活環境の整備の推進
- ・遺跡調査等の推進

第1次整備計画 (S55～H1)

[計画の基本的方向]

生活環境、産業基盤等を総合的に整備し、農林業を主体とした歴史と文化のむらづくり”をめざす。



小学校の整備



給食センターの整備

第2次整備計画 (H2～H11)

[計画の基本的方向]

- 『歴史的風土を活かした村づくり』
- ・農林業等の産業振興
- 『健康で住みよい村づくり』
- ・保険・医療・福祉体制の充実



飛鳥川の護岸整備



幼稚園の整備

第3次整備計画 (H12～H21)

[計画の基本的方向]

- ・地域産業の振興などの地域活性化
- ・明日香村の歴史的風土を創造的に維持保全活用



ゴミ処理施設の整備



万葉文化館の整備

明日香村整備基本方針及び第4次整備計画

明日香村整備基本方針

- 1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義
- 2 計画の期間
- 3 計画の基本的方向
 - 歴史的文化的遺産の保存・継承と利活用の推進
 - 歴史的風土にふさわしい景観の維持・向上
 - 歴史的風土を活用した地域活力の向上
 - 生活環境及び産業基盤整備等の推進

第4次明日香村整備計画

- I 計画作成の意義
- II 計画の性格等
- III 村の概況
- IV 整備計画
 - 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進
(歴史展示の拠点施設整備、遺跡の整備等)
 - 歴史的風土の維持・向上
(景観阻害要因の改善、買入地の適正管理等)
 - 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上
(農林業の充実、耕作放棄地への対応等)
 - 生活環境基盤整備の推進
(道路、河川、下水道等の整備)
- V 計画達成のための留意事項
- VI 計画達成のための推進体制

例) 歴史展示の拠点施設整備



例) 遺跡の整備



例) 景観阻害要因の改善



例) 農林業の充実



例) 河川の整備



- 『明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金』については、平成22年度から平成26年度までの5年間の予算措置となっている。
- 第4次明日香村整備計画（平成22年度～平成31年度）とあわせた景観の維持・向上や観光振興など明日香村の主体的な取組による地域活性化を図るため、平成27年度以降についても継続した支援が必要。

平成26年 8月末 平成27年度予算概算要求
12月末 平成27年度予算概算決定



平成27年度～ 「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金」の継続措置
(平成27年度～平成31年度)

2. 国営飛鳥歴史公園の取組み

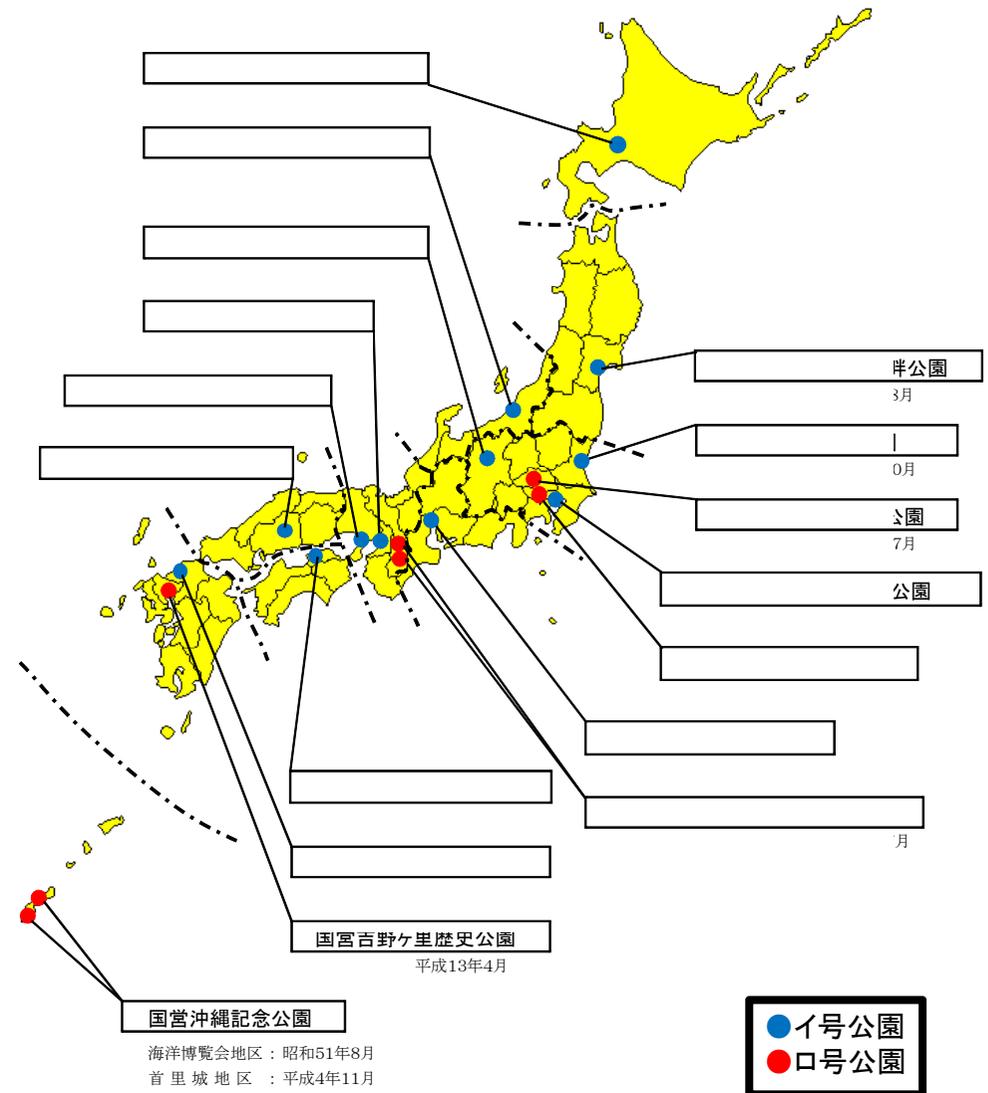
全国の国営公園の概要

■現在、国において17箇所为国営公園の整備及び管理を実施

- 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置されるイ号公園（12ヶ所）
- 国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置されるロ号公園（5ヶ所）

■ロ号公園における閣議決定

公園名（地区名）		閣議決定	案件名
国営武蔵丘陵森林公園		昭和43年 10月18日	明治百年記念事業として行う国営森林公園の設置
国営飛鳥・平城宮跡 歴史公園	祝戸地区 石舞台地区 甘樫丘地区	昭和45年 12月18日	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について
	高松塚周辺地区	昭和51年 10月29日	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について
	キトラ古墳 周辺地区	平成13年 3月16日	飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について
	平城宮跡地区	平成20年 10月28日	我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の整備について
国営沖縄記念公園	海洋博覧会地区	昭和50年 7月15日	沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置
	首里城地区	昭和61年 11月28日	沖縄復帰記念事業として行う都市公園の整備
国営昭和記念公園		昭和54年 11月30日	天皇陛下御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置
国営吉野ヶ里歴史公園		平成4年 10月27日	我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について



➤ 「国営飛鳥歴史公園」は、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため設置された国営公園である。

■位置図



■設置経緯

昭和45年 (1970年)	・以下の3地区の設置に関する閣議決定 ① 石舞台地区(飛鳥区域) ② 甘櫨丘地区(飛鳥区域) ③ 祝戸地区(飛鳥区域)
昭和51年 (1976年)	・国営公園制度の確立(都市公園法改正) → 上記3地区が国営飛鳥歴史公園となる。 ・高松塚周辺地区(飛鳥区域)の設置に関する閣議決定
平成13年 (2001年)	・キトラ古墳周辺地区(飛鳥区域)の設置に関する閣議決定

国営飛鳥歴史公園の概要②

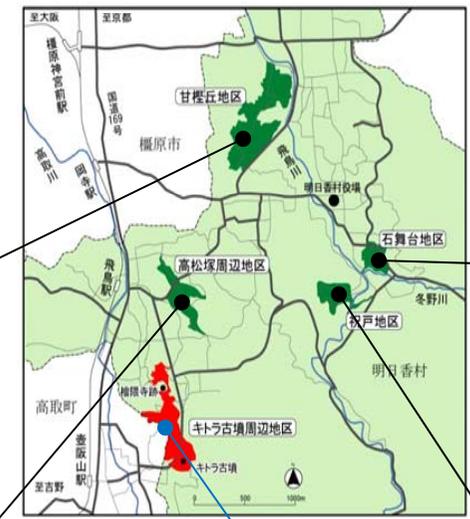
飛鳥区域では、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺の4地区(46.1ha)が平成6年までに概成開園しており、現在、キトラ古墳周辺地区(13.8ha)の整備を進めている。

●甘樫丘地区● 25.1ha

蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったとされる甘樫丘に、飛鳥古京・大和三山が望める展望広場や散策園路を設置。



展望広場からの眺め

●石舞台地区● 4.5ha

蘇我馬子の墓と伝えられる石舞台古墳を中心に、周囲の棚田地形を活かした芝生広場などを整備。



石舞台古墳



●高松塚周辺地区● 9.1ha

飛鳥を代表する壁画古墳である高松塚古墳の周辺を環境整備。



高松塚古墳 (石室解体時)



●キトラ古墳周辺地区● 13.8ha (H28供用予定)

キトラ古墳周辺環境の保全・体験学習の場を整備。



●祝戸地区● 7.4ha

飛鳥古京や棚田を一望できる展望台のほか研修宿泊所を配置。

展望台



研修宿泊所 (祝戸荘)




明日香村や地域の観光団体、商工会等と連携した協働イベントを開催しながら、公園の利用促進、歴史的風土・文化の普及・啓発に取り組んでいる。

また、飛鳥地域の美しい里山景観を保全・創出するため、万葉植物などで花修景を行い、来訪者が飛鳥らしい風景を楽しめる取組を行っている。



古都飛鳥の歴史・文化を体感できる蹴鞠行事



地域の団体と連携しながら、夏祭りや収穫行事を開催



ろうソクの炎で描いた『光の回廊』は公園だけでなく村全体で開催



飛鳥らしい風景の保全・創出のための万葉植物による花修景

キトラ古墳周辺地区の概要

- キトラ古墳周辺地区は、平成13年3月に国営公園として整備することが閣議決定。その後、平成18年3月に基本計画を策定し、周辺の自然景観との一体的な調和を図りながら、古都飛鳥の歴史的風土を体感しながら学習できる拠点整備を進めている(平成28年度開園予定)



1983(S58)年	キトラ古墳壁画発見
2000(H12)年	キトラ古墳の特別史跡指定
2001(H13)年	国営公園(キトラ古墳周辺地区)の設置を閣議決定
2006(H18)年	キトラ古墳周辺地区基本計画を策定
2009(H21)年	造成工事に着手
2013(H25)年	体験学習館建築工事に着手

主な整備内容(体験学習館の整備)

- キトラ古墳壁画の保存・管理と併せ、古代飛鳥の技術や文化について、展示・体験・案内を通じて学習できる拠点施設として体験学習館を整備する。



現在、第4次明日香村整備計画（平成22～31年度）に基づく取組みが進められているところであるが、明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況等を踏まえつつ、主に以下の取組みの進め方について、今後検討する必要がある。



- ① 国家基盤が形成された明日香の歴史を体感できる歴史展示の推進について、国・県・村など関係主体間の連携のもと、引き続き、取組みを進める必要。
- ② 明日香の歴史的風土を形成する重要な要素である「農」空間の維持・再生のため、農業の担い手不足の対策や6次産業化の継続・発展が必要。
- ③ 明日香における観光・交流の振興を図るため、明日香らしさが感じられる体験学習、国内外の来訪者のための魅力的な情報発信などの取組みを進める必要。
- ④ 明日香の歴史的風土を活用した地域活力の向上に向け、空き家の利活用、明日香ならではの住まい方の提案など、魅力的な村づくりを通じた定住の促進を図る必要。